『知的鎖國時代』
—アジア親善の旅から帰って—
石川達三

「百聞は一見にしかず」のことばどおり、聞いた話、読んだ話は身につかないばかりでなくそこに疑を残すものである。ソヴエトはうまくやっていると話をすれば、すぐそれでは血の粛清はどうだと反問がでる。日本の知識人には素直に話を聞こうとする態度が失われてしまっている。私は革命と粛清とは違うと思う。あの広い広いソ連で何億かの人の暮しはうまくいっている。そして誰もが革命前の生活にもどりたいと望んでいる人はない。

ところが日本人はいつまでも血の粛清だけを考えてソ連という国をみている。私はこれを知的鎖国と呼んでいる。頭が鎖国状態にあるのだ。相手の話を素直に聞いてくれないで、水をかけるか砂をかけるかして書いたものを役にたゝなくしている。ソ連が平和といえばその裏に何かゞかくされており、まともに信ずるとバカをみるぞという。松岡洋子さんがいっていたが、レニングラードの学校の生徒は、その七割が父親を失っており五割が母親をなくしているということである。第二次世界大戦で一番人命を失ったのはソヴエトだといわれ、とくにレニングラードでは武器も使い果し、いわゆる人海戦術で敵の包囲をきり崩した。こうして多くの人間を殺してレニングラードをまもったことを知ってみれば、平和は彼らの苦しい体験からでたものであるのに、日本の知識人はそうは考えない。

日本は現在アメリカの軍事保護下で、一応は平和状態にあり、自由をむさぼっているが、これは政治的な鎖国であると思う。それで戦後の日本人の知識は鎖国状態にあるのだ。インドやビルマやエジプトが戦後独立したことは、新聞を通じて知ったが、身をもって感動をもって感じとれないのだ。エジプトは現在スエズ運河の国有化問題をめぐって、世界の与論をわかしているが、つい先ごろまではどこにあるかわからない国でしかなかった。今日のエジプトの背後にはアラビア人の団結があり、アジアとアラビア人が一つになろうとしているところに、ナセルの声明の力がある。世界の動きと無関係に日本の存在はない。ソ連の平和政策についても必然性からとりあげているので素直に受けるべきであり、中国のいう友好関係についても、日本と共に生きていかねばならない直接的な関係からきているのである。昨年中国を訪れた外国人で日本人が一番多かったそうだが、周首相は日本人をいくらでも歓迎する。民間外交を盛んにすれば国交問題など問題でなくなるといっていた。謀略でも何でもない。手放しでいっている。私は中国に入って一種のうしろめたさとおそれを感じたが、どんな田舎にいっても場末にいっても、おそれていたような悪感情がない。日本と中国は三千年来友好をつづけてきた国だ、一時期不愉快なこともあったが、それもすぎた。古い伝統をもった関係に両国がもどらねばならないという政府の教育が末端にまで徹底しているのである。それを謀略だと決めつけるなら知的鎖国だと私はいいたい。（アジア親善の夕講演から　新日本通信）

×　×　×

労務加配米廃止に—
代表団連日の抗議
量は確保するが値が上る

労務加配米打切り反対闘争は、連日、関係官庁ならびに石炭協会、経協に対し陳情抗議坐り込み等の戦術で闘いを続けているが、政府は閣議決定をタテに各省間の責任転嫁を行うなど、不誠意極まる態度で解決をせん延し、闘いは長期化の様相をおびてきた。総評はこれらの情勢に対応し態勢をさらに強化する必要を認め、九月十一日開催の戦術委員会でこの問題をとりあげ、秋季闘争の一環として特別対策委員会を設置し (1)坐り込みの強化 (2)大衆動員による抗議 (3)与論に対する働きかけ (4)各地方議会における反対決議の働きかけ (5)各地方地域における反対運動の強化、等を決定した。

なおこの加配米廃止、米の統制撤廃に反対して上京中の代表団は連日活躍を続けているが、今日までの経過を述べてみよう。

労務加配米廃止反対、米の統制撤廃反対闘争で抗議団を編成しとくに農林省、労働省と連日激しく闘っていることについては九炭労情報第四四、四七号でお知らせしていますが、交渉は大詰にきた感がある。

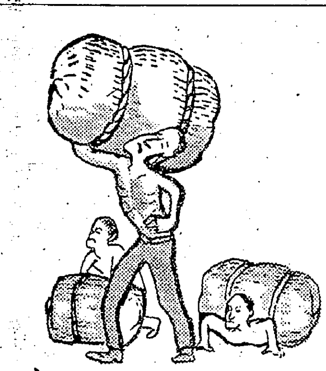

米あって銭足らず

会社側へハッパ

九月十八日の閣議は配給方法について細かい案を審議している。しかしこゝでは政府は再び廿一日閣議を開き最後決定をする方針だといわれている。このような情勢の中で、炭労代表としての交渉は他の多くの組合の中心となって闘っている現状である。

十四日、代表団は四班に別れて通産、労働、農林省前に坐り込みをつづけた。一方石炭協会はこの問題で組合に対して非協力の態度であったが漸くこれを改めるに至った。この日各省の部長会議が開かれたので、組合、会社一緒になってこの会議に加配米廃止、米の統制撤廃するなと抗議を行っているとくに通産省に対してはこれを強く要望した。通産省としては大体炭鉱加配米をやめないという非公式の態度をもっているようであり十七日は福炭婦協と一緒になり通産省に対して、政府の案をやめろと交渉している。

十八日、中央総評の方針にもとづいて各関係官庁に働きかけた。その後政府で企画庁、通産省、石炭局の責任者が集って、最終的な職場配給制度について協議を行っている。

この日炭労としては最終的に五項目の質問を食糧庁長官に行った。長官は廿日に解答をする旨約束を行った。

廿日、代表団、炭労の政治局員と一緒になって食糧庁長官に解答を求めたところ、「基本的に言えば従来の量を確保したい」ということである。(1)石炭関係職場配給量は三百二十グラムプラス増量の二分の一だが、これはさらに考慮するといっているので増量の見込は十分ある。(2)価格は米価政策上の問題だから炭鉱だけ別価格にするわけにはいかないので、米価引下げの見込はない。(3)将来不足のときは順序としては業務米廃止、希望配給廃止、職場配給量を減らすという風に考えたい。(4)二カ月分（炭鉱の場合はいままで二カ月ずつ遅れている）どうするかという事は決定をみていないようである

以上結果的には量は確保するが値段は少し上るという解答が行われた。政府原案は炭鉱の加配米は切下げられないという見込がついたなお最終的には廿一日の閣議で決定の見込である。

上京中の代表団はこの廿一日の閣議の決定をみて満足するようであるならば帰るが、そうでなかったら残って協議することになっており、加配米廃止、統制撤廃に対して活躍をつづけている。

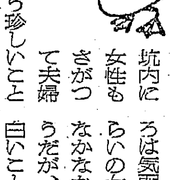

山下キクエ
—愉快なヤマのおばさん—

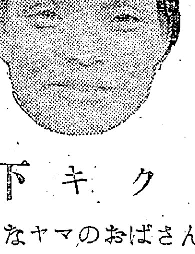

昔は坑内に女性もさがつて夫婦で共稼ぎ組もそう珍しいことではなかったそうである。女性の坑内作業が禁止されて以来、坑内ではもはや女性をさがすべくもなく、撰炭場や、事務所でしか見られないようになった。戦後女性の職場進出は目覚ましいほどだが、反対に炭坑では年々減っている現状なのである。こういうことから今回はヤマで働くオバさんにスポットを当ててみた

宮浦鉱の坑外雑に籍をおく山下キクエさん、というよりも「おばさん」といえば宮浦ではあゝあの人かとうなずくほどの人気者であり評判ものだ。ズバリと言えば山の女傑愛嬌ものであり、豪快なところは気弱い男は尻ごみするぐらいの女丈夫だ。こう言えばなかなか近寄りにくい人のようだが、なかなかどうして面白いことこの上もなく、このおばさんの行くところ笑いと朗らかな雰囲気がつきまとって行く。冗談や馬鹿口も男に負けずにたたき合う、口八丁手八丁の例えでもないが、小柄な体がよく動き、朝早くから正門、繰込場など清掃している姿が毎日のように目につく。女でありながらこういう気性だからヤマの男にはピッタリするのか、だれからも「おばさん」「おばさん」と親しまれる人気者である。

現在坑外雑には女性が四人いるが近く一人辞めるそうで淋しくなるという。かの六十三日ストのときには炊出しに一番最初にかけつけたというのはいかにもこの人らしく元気のよさを物語っている。いらい幾多の大衆動員にも率先してかけつけ、若いものがモジモジしていると怒鳴りつけて引張ってくるなど、怖がられているがいつも先頭に立ってデモする姿は、他の人たちを大いに元気づけている。

「仕事が一番楽しい。どうせ一生は一生だから愉快に朗らかに暮すのが一番です。ここに入って十何年になるがまだ女ばかりで一日楽しく旅行したことがない一回ぐらい計画して貰いたい」ともらしていた。五十才。

低賃金をうち破れ
敵は生産性向上運動でくる

炭労第十六回臨時大会は、第十五回定期大会決定（山口県宇部で開く、これは全労系の全炭鉱に比較して炭労の勢力が弱いのでテコ入れの意味で地方で開くことを諒解決定していた）に従い、十月十八日より四日間、山口県宇部市の市民館で開催される。議題は (1)賃金期末手当闘争方針 (2)ロック・アウト対策 (3)生産性向上運動反対闘争方針 (4)退職手当闘争方針 (5)炭労会館建設 (6)その他 となっている。

三四〇圓は最低所得

こんどの賃金、期末手当闘争方針はこれまでと違って、各地方の職場集会が生の声として起った「炭鉱労働者の賃金は話にならぬほど安い。そこでタコの様に自分の足を食う請負給廃止を困難にしている。朝は朝星、夜は夜星、陽の目もみらずに残業を生活の為要求させ、賃金のアンバランスをうみだしている」という生活不安から労働強化に追いこまれている現実を批判した声が要求になっているのがとくちようである。

賃金要求は、八〇円引上げ（一律五〇円、修正給三〇円）最低賃金一万三四〇円、これまで基準賃金内にあった家族手当をはずす。この三本の要求の方式は昨年と同じだが、これまで三四〇円の最低賃金は成年男子であったが、本年は女子と十八才未満の男子の最低となっている。

炭況は好転した

期末手当要求はプラス・アルファ方式をやめて一四・五〇〇円とする。これは息子が八幡製鉄につとめて三万円、親父が一万円では話にならない。一四・五〇〇円はこれまでにはとれなかったが、現在の炭況から最低この位は是非とらねばならない。また確保可能な要求である。職組の方は職組の内部実態をみとめ、職連会議で決定する。職員期末手当は一五・〇〇〇円に対して四五・〇〇〇円である。

敵の攻撃に備えて

闘争のくみたて方の基本は「すべての矛盾はすべて敵の生産性向上運動という攻撃の結果である。したがって職場闘争も、企反闘争も賃金闘争も本質的には同一の闘いであり、単に闘いの場が違うだけである」こと、したがってすべての場で敵の搾取政策に対して闘うということである。現在、職場闘争のカベは会社は搾取機構（検定規定、請負給、外勤制度、番制、賃金査定など）に対する闘いがストップになっていることであるが、この職場闘争を起す。このため賃金闘争で、職場闘争を拘束しない措置を講ずることと、職場闘争を質的に発展させるための脱皮を行う。

統一闘争の實現で

総評を中心とする統一闘争をもっと実のあるものにするため、単に参加するだけでなく、意欲的、行動的に春闘本部にのぞむ。特に戦術は、組合せ戦術の採用を提案しその実現に努力する。組合せ戦術とは炭労がストをやれば、これに呼応して、金港湾が石炭積込み拒否ストを行い、国鉄が石炭輸送中止ストを決行するといった戦術を組合せる実力行使である。ストライキ実行の時期はこの組合せ戦術が決行出来る時機と石炭の需用の最大時期をにらみ合せて決行する。

生協設立へ
十七日に三者実行委

生活協同組合（生協）設立は今年中になんとか目途が立てられようとしているが、組合では活動方針にもとずいて設立のための職組との第一回の会合をもっているが、この会合では鉱組で懸案事項処理方針の中に生協設立のスケジュールを組んでいるので、そのスケジュールを説明し、これに対する職組の考え方を要求した。ついで職組の態度をきくため第二回の会合を九月八日に開催したが前回鉱組からの申入れに対する解答を得た。それによると職組としてもこれを諒解し、確認しあった同時にこのスケジュールをもって会社との交渉を行うために、鉱職合同の提案議題として双方が確認しあったのは、設立のスケジュールと調査専門部の設置、三鉱売店の現状の説明、その他として三者実行委員会の申入れを行った。

なお三者実行委員会の開催期日は九月十七日か十八日の予定である

なおこの生協設立の問題は数年来の懸案であったし、漸く設立へのスケジュールなどもきまり具体化しているので、生協発足もそう永いことではないもようである。

俺にも一言いわせろ

▲みんなが云いたい事をみんなが聞くべきだ▲一口が一生を明るくする▲天性は苦労の中から

人間の自由

人間の自由はどこにあるだろうか！

社会生活の中の個人的生活行動に、社会の経済機構の構造に、政治の中に、思想に、学問に、芸術に、信仰に、生産過程の職業の中にいずれの中にも自由でなければならないはずだが、われわれは到る所で自由の総てを得ているとはいい難い。

自由の根源それは哲学者に聞かねば分らないと思いますが、ただ人間は生れながらにして自由であるが到る所でいろいろの鎖にしばられていることを過去にも現在にも経験している。真の自由とは幸福の青い鳥を求めるようなものだろうか、そうかも知れない。だが基本的に言える事は義務を果さず無責任で、放従でない限りは、個人の意志を個人で決定する自由がある。社会秩序を乱さない限りどんな事をなそうと勝手だし、法に問われない限りの行動については全く自由であるはずです。又どんな社会的地位の人間でも法の前には平等に個人の権利をどこまでも主張出来る。とにかく近代の自我の発見に依る人間性、人権の尊重に依る自由、われわれは自由だろうか、現在ではそれだけの自由はあるのであると言っておかねばならない。

だがそれは真の自由だろうか。飢えて乞食をする自由はあるが、生活の権利、生存の権利を主張する限界はどこまでであるか。生活保護法の適用法、生活保護法の適用を受けて最低の生活を営めるでしょうか？　それが真の自由でしょうか？　自由であるとは言い得ない。

ソ連や中国には生活を保証された自由があると思います。そうすると、ソ連や中国の自由が総て自由で真の自由であるだろうか。僕等は経験したことも見た事もないのでどうだと断定することは出来ないが、一つの国の国民が一つの目的一つの理念に統一されて（労働者、農民の為に）進んで行く事実の中には個人の意思や意思を全体の為に無批判に統一され、統一されない者は異端者にし、人間は資本主義の労働力たる商品のかわりに規格化された人間になっていはしないだろうか？　もしそうだとすれば自由な人間と言えるだろうか。なお政治が労働者や農民の為に行われているから総ては労働者、農民の自由と開放の為だと云う論ならばそれでもよいはずだ。だがその様な上部組織に対して下部の方から、自由な批判や言論や権力者に対する要求がより以上活発に出来るだろうか？　理論では出来得るはずでも実際問題として出来るだろうか？

我々はどんな社会機構の中でも真に自由である為には総ての人間が生活を保証され個人の意志を個人で決定し、個人の生活の総ての中には多くの中から選択出来る自由、他から強制されない自由を求める自由への理想を捨ててはならない。一つの公式、一つのレッテル一つの規格で規制される単純な社会でもないだろう。単純な尺度で自由を規制してはならない。

刻々変化する現実を見つめつゝあせらずたゆまずより多くの自由を獲得する為に、努力と創造を文化を歴史の中に築き、幸福を追及し求め合理的な生活を為して行く事が手近かな自由の道のような気もする。

（港務　こう門　渡）